

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2007-179691(P2007-179691A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2005-378945(P2005-378945)

【国際特許分類】

G 11 B 17/051 (2006.01)

G 11 B 33/02 (2006.01)

G 11 B 7/12 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/04 3 1 3 V

G 11 B 17/04 3 1 3 F

G 11 B 33/02 5 0 3 Z

G 11 B 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月8日(2008.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シャーシ外装を構成するベース本体と蓋体と、

前記シャーシ外装のフロント面に形成されているディスクを直接挿入するディスク挿入口と、

前記ベース本体のフロント面側に配置されたトラバースベースと、

スタンバイ時には前記ベース本体の外周側に配置された前記トラバースベースに保持されるピックアップと、

前記ピックアップに設けられた対物レンズと、

前記ピックアップに設けられアクチュエータを覆うACTカバーと、

前記トラバースベースに設けられたトラバースベースカバーと、

前記トラバースベースカバーの外周側上面に保護カバーとを設けたスロットイン型ディスク装置であって、

前記保護カバーは、その上面がフェルト材により構成され、前記ACTカバーの上方にも延出させて、前記対物レンズの位置よりもディスク挿入口に配置したことを特徴とするスロットイン型ディスク装置。

【請求項2】

前記ACTカバーの上方に位置する前記保護カバーの高さを、前記トラバースベースカバーの上面に位置する前記保護カバーよりも低くしたことを特徴とする請求項1に記載のスロットイン型ディスク装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の本発明のスロットイン型ディスク装置は、シャーシ外装を構成するベース本体と蓋体と、前記シャーシ外装のフロント面に形成されているディスクを直接挿入するディスク挿入口と、前記ベース本体のフロント面側に配置されたトラバースベースと、スタンバイ時には前記ベース本体の外周側に配置された前記トラバースベースに保持されるピックアップと、前記ピックアップに設けられた対物レンズと、前記ピックアップに設けられアクチュエータを覆うA C Tカバーと、前記トラバースベースに設けられたトラバースベースカバーと、前記トラバースベースカバーの外周側上面に保護カバーとを設けたスロットイン型ディスク装置であって、前記保護カバーは、その上面がフェルト材により構成され、前記A C Tカバーの上方にも延出させて、前記対物レンズの位置よりもディスク挿入口側に配置したことを特徴とする。

請求項2記載の本発明は、請求項1に記載のスロットイン型ディスク装置において、前記A C Tカバーの上方に位置する前記保護カバーの高さを、前記トラバースベースカバーの上面に位置する前記保護カバーよりも低くしたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の第1の実施の形態によるスロットイン型ディスク装置は、保護カバーは、その上面がフェルト材により構成され、A C Tカバーの上方にも延出させ、対物レンズの位置よりもディスク挿入口側に配置したものである。本実施の形態によれば、A C Tカバーの上方で対物レンズの位置よりもディスク挿入口側にも保護カバーを設けることで、ディスク挿入時に、ディスクが対物レンズに接触することを防止することができる。

本発明の第2の実施の形態は、第1の実施の形態によるスロットイン型ディスク装置において、A C Tカバーの上方に位置する前記保護カバーの高さを、前記トラバースベースカバーの上面に位置する保護カバーよりも低くしたものである。本実施の形態によれば、ディスクのデータ面が保護カバーと接触しないため、保護カバー表面のコーティング等を行なう必要が無くなる。